

◆ こども誰でも通園制度 利用者向けQ & A

No	質問	回答
1	「一時預かり事業」との違いは何ですか？	<p>一時預かり事業は、保護者に対する支援を主な目的とする事業で、保護者の就労や疾病等、その他私的な理由によって、家庭でお子さんを保育できない場合に利用できる制度です。</p> <p>一方、こども誰でも通園制度は、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会など、全てのこどもが育ちに必要な様々な関わりを得られることを目的としており、対象者であれば誰でも利用できる仕組みとなっています。</p>
2	「こども誰でも通園制度」と、保育所などで行う「一時預かり事業」を両方利用することはできますか？	「こども誰でも通園制度」と「一時預かり事業」のそれぞれの利用要件を満たしていれば、利用可能です。
3	利用認定の申請は、どこに行けばよいですか？	<p>利用認定の申請受付は、江別市役所子ども育成課給付係で行います。以下のURLからオンラインにて利用認定の申請を行うことができます。</p> <p>https://www.daretsu.cfa.go.jp/</p>
4	利用できる「0歳6か月から満3歳未満まで」というのは、具体的にいつの時点からいつの時点までですか？	誕生日から6か月目（4月17日生まれであれば、10月16日）以降、3歳の誕生日の前々日（4月17日生まれであれば、3歳になる年の4月15日）（※）までが利用可能です。
5	認可外保育施設に通っていますが、こども誰でも通園制度を利用できますか？	<p>利用できます。</p> <p>なお、認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通園している方は利用できません。</p>
6	普段は認可保育所に通園していますが、保育所等で預かってもらえない日だけ、こども誰でも通園制度を利用することは可能でしょうか？	<p>利用できません。</p> <p>こども誰でも通園制度は、認可保育所や認定こども園等に在籍していないこどもを対象とした制度となります。</p>
7	現在、保育所等に申込みをして入所待ちとなっていますが、こども誰でも通園制度を利用できますか？	<p>利用できます。</p> <p>なお、保育所や認定こども園等への入所後は利用できません。保育所や認定こども園等への入所が決まつたら、以下の申請フォームから利用登録の消滅申請を行ってください。</p> <p>https://logoform.jp/form/PwCT/1335435</p>

No	質問	回答
8	上の子ども（兄や姉）は保育所等に通っていますが、下の子どもは保育所等に在園していません。下の子どもだけ子ども誰でも通園制度を利用することはできますか？	利用可能です。
9	月10時間を超えて利用したいのですが、可能ですか？	1人あたり月10時間を超えての利用はできません。
10	複数の施設を利用することは可能ですか？	1人あたり月10時間の範囲内であれば、利用することが可能です。 複数施設の利用をご希望する場合、利用を希望する施設それぞれで事前面談を受けて頂く必要があります。
11	利用認定後はすぐに利用できますか？	利用認定後の手続き等は以下のようになります。 1 こども誰でも通園制度総合支援システム（以下「システム」）利用に必要なアカウントを発行します。 2 システムへアレルギーなどのお子さま情報を登録します。 3 システムで希望する施設へ面談の予約をします。 4 面談終了後、施設が受入可能であれば、利用日や利用時間などをシステムで予約し、利用を開始します。
12	「こども誰でも通園制度総合支援システム」はどこにアクセスしたらログインできますか？	こども家庭庁のホームページに専用ページがあります。 https://www.daretsu.cfa.go.jp/ こちらのURLより、右上の「ログイン」ボタンをクリックすると、こども誰でも通園制度総合支援システムのログイン画面が表示されます。
13	市が発行する「こども誰でも通園制度総合支援システム」のアカウントはどのようにして利用者に届きますか？	利用認定の申請時に記載いただくメールアドレス宛てに送付されます。 「info@mail.cfa-daretsu.go.jp」から送付されますので、このアドレスを迷惑メールに登録しないようにしてください。
14	事前面談の時間は利用時間（1人あたり月10時間）に含まれますか？	利用時間には含まれません。
15	親子通園の時間は利用時間（1人あたり月10時間）に含まれますか？	利用時間に含まれます。
16	利用の何日前までに利用予約が必要ですか？	市として一律の基準は設けておりません。 利用予約の受付期間は施設により異なりますので、各施設へお問い合わせください。

No	質問	回答
17	利用希望者が多数いる場合、希望する日の利用予約ができない場合ありますか？	<p>利用希望日が他の利用者と重複する場合などに、希望通りの日時で利用できない可能性はあります。</p> <p>なお、江別市では、保護者の育児中のリフレッシュなどの目的で一時預かり保育や託児ルームきらきらが利用できます。併せてご検討ください。</p> <p>【一時預かり保育】 https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/hoikuka/2144.html 【託児ルームきらきら】 https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/uploaded/attachment/58697.pdf</p>
18	利用者の決定方法は先着順ですか？	「こども誰でも通園制度総合支援システム」の仕様上、先着順となります。
19	利用予約をキャンセルしたい場合、いつまでに連絡したらいですか？	<p>可能な限り、利用日の前日（施設の開所日における1営業日前）までに、利用予約をした施設へ速やかに連絡の上、「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用予約をキャンセルしてください。</p> <p>※市HPに掲載している「キャンセルポリシー」についても併せてご確認ください。</p>
20	利用予約をキャンセルしたい場合、利用時間や利用料金の取扱いはどうなるでしょうか？	<p>【利用日の前日までにキャンセル連絡をした場合】 ・利用時間枠が消費されたり、利用料金が発生することはありません。</p> <p>【利用日の前日までにキャンセル連絡をしなかった場合】 ・利用時間枠は消費されます（9:00-11:00の2時間で予約していた場合、利用してはいませんが、2時間の利用があったものとして、利用時間（1人あたり月10時間）から減算） ・キャンセル料は原則発生します。（やむを得ない事情によるキャンセルの場合、発生しない場合があります。予約施設に確認してください。）</p> <p>※市HPに掲載している「キャンセルポリシー」についても併せてご確認ください。</p>
21	利用認定を受けたら、毎月利用しないといけないのでしょうか？長期間利用していないと登録を解除されることはありますか？	<p>必ずしも毎月利用していただく必要はありません。</p> <p>また、長期間利用をしていなくても、登録を解除されることはありますが、3歳の誕生日の前々日をもって、こども誰でも通園制度の対象外となります。</p>
22	今すぐに利用する予定がなくても、今後の利用を見越して、とりあえず利用認定の申請のみ行ってもよいでしょうか？	可能です。

No	質問	回答
23	30分、1時間30分、2時間45分といった、1時間に満たない（端数のある）利用をした場合、利用時間数や利用料金はどうなるのですか？	・1時間未満の利用・利用予約はできません。1時間以降は、30分単位で利用・利用予約が可能です。 ・1時間30分利用した場合は1時間30分、2時間45分利用した場合は3時間利用したものとして、利用時間が消費され、利用料が発生します。
24	利用時間が月10時間に満たなかった場合、その分を翌月以降に繰り越すことはできますか？	翌月以降に繰り越すことはできません。
25	月の利用途中で満3歳を迎える場合、利用時間が10時間に達していない場合、当該月内で残りの利用時間を利用することはできますか？	満3歳を迎えた以降（満3歳の誕生日の前日以降）の利用はできません。
26	対象年齢の子どもが2人以上いる場合、最大で人数×月10時間まで利用できるということですか？ その場合、「Aに5時間、Bに15時間」といったように、子ども毎に利用時間を配分することは可能ですか？	対象年齢（0歳6か月～満3歳未満）の子ども1人当たり月10時間までの利用ですので、例のように利用時間を事前に配分したり、利用時間を事後に修正する（例：Aで7時間、Bで3時間利用したものを、Aで8時間、Bで2時間利用したものとして修正するなど）ことはできません。
27	利用料金の支払いは現金ですか？キャッシュレス決済は可能ですか？	利用料金の徴収方法は施設毎に取扱いが異なりますので、各施設にお問い合わせください。